社会福祉法人 福島県社会福祉協議会

はあとふるふくしま

ホットな福祉情報誌

今年度は隔月(奇数月)発行です!

2025 10・11月 No.341

HP　Instagram

今回の表紙

澄み渡る青い空
何をめざして歩いてく?
(田島保育園／南会津町)

特集

困ったときは、まず社協に相談してみませんか
～あなたに合った解決策をともに考えます～

シリーズ 未来へつなごう“ふくしま”から

地元のみんな、集まれ!
子どもたちが集うフリースペースを福祉施設に
～地域に開かれた福祉施設へ～
(社会福祉法人 創世福祉事業団　桑折「聖・オリーブの郷」／桑折町)

目の不自由な方のために「はあとふるふくしま」は音訳版および点訳版を作成しています。

「はあとふるふくしま」は作成経費の一部に、共同募金配分金及び特別賛助会員の寄付金を使用しています。

困ったときは、まず社協に相談してみませんか

～あなたに合った解決策をともに考えます～

地域の誰もが安心して暮らせるよう、社会福祉協議会（以下、社協）は日々、〝つながりを支える〟役割を果たしています。社協は、困ったときに相談できる窓口であり、生活の課題を少しずつ解決する支援も行っています。近年は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響により、経済的に厳しい状況に置かれる方々も増えてきました。本特集では、そうした方々と社協のつながり、そして地域での支え合いの取組をご紹介します。

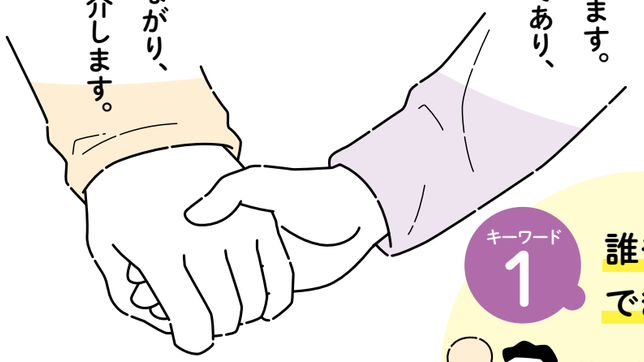

キーワード1 誰もが相談できる窓口

介護のこと、子育てのこと、生活のこと、ちょっとした不安や気になることもまずは社協にご相談ください。

キーワード2 お困りの方に寄り添って共に考えます

生活に困ったとき、「どこに相談してよいか分からない」という方も少なくありません。そんなとき私たちはさまざまな方法でお困りの方に寄り添い、一緒に考え、解決への道を探します。

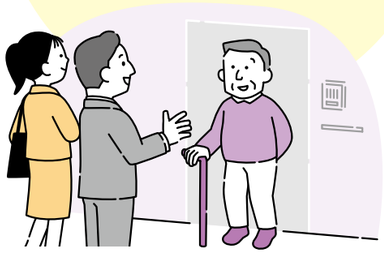

キーワード3 あなたと専門機関をつなぎます

生活の困りごとの支援には、福祉分野だけではなく、医療・教育・行政・ボランティアなど複数の関係機関が関わることがあります。社協は、あなたと専門機関をつなぐ橋渡し役となります。

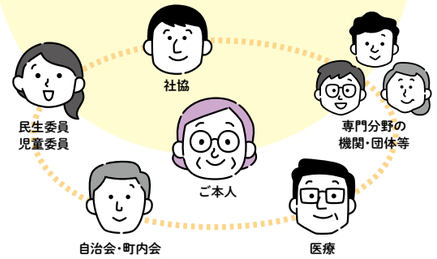

さまざまな生活の困りごと

生活の不安をひとりで抱えていませんか？

［お金のこと］

- お金の支払いをうっかり忘れることが増えた
- 通帳や印鑑の置き場所を忘れてしまう
- 口座引き落としなどの手続きがわからない
- 給料の使い方が上手にできない

［お仕事のこと］

- 失業してしまい生活が苦しい
- 新しい仕事が見つからない
- 新しい仕事に就いたが、最初の給料日までの生活費が足りない

［家族のこと］

- 親が認知症かもしれない…
- 使える福祉サービスを知らない
- 子どもの学費が足りない
- 家にこもりがちの家族がいる
- 家の片づけができない

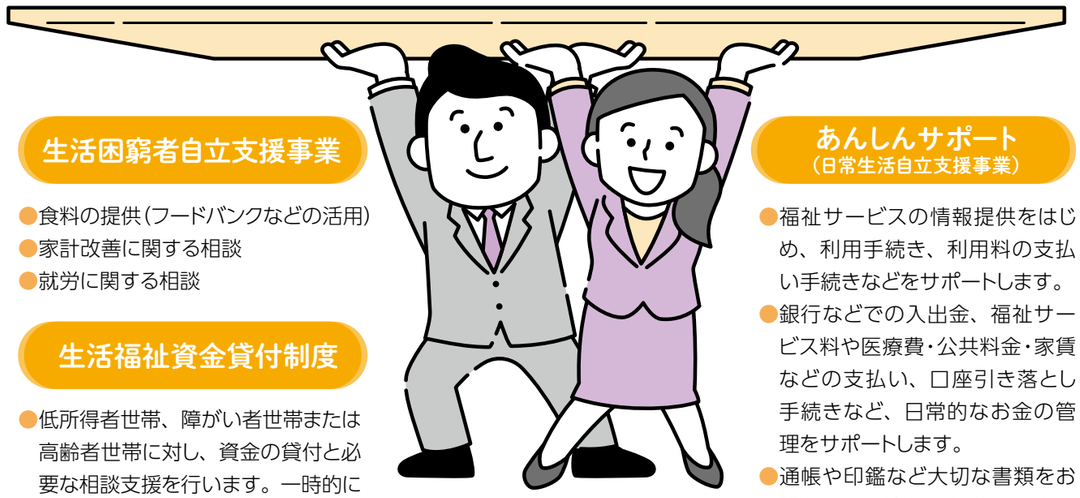

生活困窮者自立支援事業

- 食料の提供（フードバンクなどの活用）
- 家計改善に関する相談
- 就労に関する相談

生活福祉資金貸付制度

- 低所得者世帯、障がい者世帯または高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行います。一時的に必要な経費や入学・就学に必要な経費などをお貸しする資金があります。

※貸付には要件があります。

あんしんサポート（日常生活自立支援事業）

- 福祉サービスの情報提供をはじめ、利用手続き、利用料の支払い手続きなどをサポートします。
- 銀行などでの入出金、福祉サービス料や医療費・公共料金・家賃などの支払い、口座引き落とし手続きなど、日常的なお金の管理をサポートします。
- 通帳や印鑑など大切な書類をお預かりし、貸金庫などで安全に保管します。

社会福祉協議会がご相談に応じます。

取組事例紹介

「一人で悩んでいませんか?」住民の困りごと解決のために

（南相馬市社会福祉協議会）

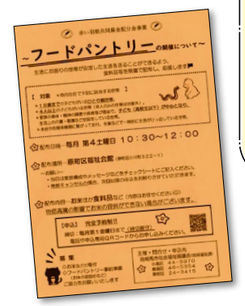

南相馬市社協が地域に配布した「フードパントリー」のチラシ

配布するお米は、一般ボランティアや就労支援で関わりをもった方々と一緒に準備しています。

南相馬市社会福祉協議会

地域福祉課 課長
青木（あおき） 圭太（けいた）さん

主事
矢嶋（やじま） 大和（やまと）さん

主任主事
遠藤（えんどう） ちえさん

相談をきっかけに広がる支援

「コロナ禍以降、たくさんの方が社協に相談に来るようになりました。お米が買えない、家賃が払えない、子どもの教育費の不安など、これまで社協を利用していなかった方々の困りごとも見えてきました」と話してくれたのは、主任主事の遠藤ちえさん。コロナ禍の影響で収入が減少した方に対する貸付をきっかけに、住民の皆さんの生活課題をより細かく知ることができたといいます。

相談業務に携わっている主事の矢嶋大和さんは、フードパントリー(※)の運営にも携わっています。「南相馬市社協では令和2年度から市民等から寄付いただいた米をひとり親世帯などに届ける『スマイ(米)ルお届け事業』を展開してきましたが、現在は市民に加えて、スーパーやコンビニからの寄付を活用したフードパントリーへと発展しました。食料の寄付だけでなく、一般ボランティアや民間企業の方、相談をきっかけにつながった方々が準備や仕分けに参加するなど、地域との新しいつながりも生まれています。

※フードパントリー：地域の支援団体が、食べ物に困っている方に無料で食品を提供する取組

フードパントリーは毎月第4土曜日開催。みんなの優しさが集まります。

解決に向けて、共に考えます

相談の中には、解決するまで長い年月を要するものもあります。関係機関につないだり、地域住民に働きかけながらさまざまな相談に対応したりすることも社協の役割のひとつです。社協がさまざまな業務の事務局や調整役を担うことで、組織の垣根を越えたつながりが生まれています。「なにか困りごとがあったら、まずは社協に来てほしい。解決の糸口を一緒に探していきましょう」と青木圭太課長は力強く話してくれました。

次ページでは、実際に南相馬市社協が関わった事例をご紹介します。

つながる・つなげる・つながり続ける

～南相馬市社協の事例～

事例1 ひきこもりからの就労を支援！

50代のAさんはコロナ禍で失業し、生活が苦しくなり、借金や仕事への不安から家にひきこもるようになりました。身だしなみや生活リズムも乱れていましたが、就労に向けて社協職員が数年にわたって何度も電話や訪問をして支援したことで就職先が決まりました。現在は生活のリズムを取り戻し、仕事も順調で笑顔が多くなりました。

事例2 ひとり親家庭を地域で支える！

高齢のBさんは妻を亡くし10代のお子さんを一人で育てていました。Bさんは体調を崩したことで、失業し収入が減少しました。コロナ禍の貸付がきっかけで社協職員が関わり、フードパントリーを利用するようになりました。生活保護の申請に社協職員が同行し、受給が決定したことで経済的・精神的な安定にもつながりました。

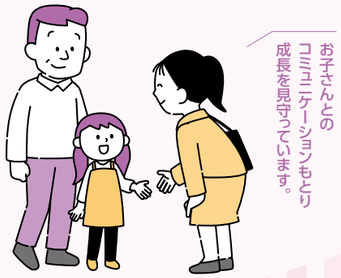

「ともに生きる豊かな地域社会」を創造する社協

日常生活を送るなかで福祉の問題や不安が生じたときには、皆さんのお住まいの地域に必ずある「社協」に一度相談してみてください！ 社協には、福祉相談のプロの職員がいます！

今回掲載の南相馬市社協のような取組が、各社協の創意工夫により県内各地で行われています。社協は誰でも相談できる窓口であって、あなたに合った解決策を関係者とともに考えていきます。

社協は、社会福祉法に地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として明記され、これまで長い期間にわたり、福祉活動を展開してきています。社協は、住民主体の理念（①住民を中心に考える ②住民のニーズを知る ③住民の主体形成と組織化を育む）に基づき、住民や地域の関係者（民生委員・児童委員や福祉施設・事業所などの福祉関係者に限らず、自治会やNPO、企業・商店、教育・研究機関、司法などあらゆる方々）との協働により、「ともに生きる豊かな地域社会」を創造することを目指し、個別支援と地域支援の両輪で、あなたとあなたの住む地域をつなげ、地域共生社会づくりに取り組んでまいります。

福島県社会福祉協議会
地域福祉部
自立支援課 課長
佐藤（さとう） 正紀（まさき）

市町村社協問い合わせ一覧
詳しくはこちら

未来へつなごう
“ふくしま”から
みらふく

地元のみんな、集まれ！

子どもたちが集うフリースペースを福祉施設に

～地域に開かれた福祉施設へ～

取材協力

社会福祉法人 創世福祉事業団
桑折「聖・オリーブの郷」
桑折町大字上郡字内記1-1

取材当日は夏休み期間。勉強をしに来ていた姉妹にインタビューしました。「よく学校終わりに来て宿題をしています。静かで居心地が良いので勉強するのにぴったりで、もう一つの家のような場所です」と話してくれました。

中高生が勉強をしている通所リハビリ室の前には職員お手製の看板が設置してあります。「少しでも来るハードルを下げたくて作りました」と岡﨑さん。

大学受験に向けて通所リハビリ室で勉強する高校生たち。家からもほど近く静かで勉強しやすいと好評です。

職員にとっても子どもたちとの触れ合いがリフレッシュにもつながり、仕事を頑張ろうという意欲にもなっているのだとか。

中高生が勉強できるフリースペースが福祉施設に誕生

福祉施設で子どもたちが勉強をしている――。そんな様子が見られるのは桑折「聖・オリーブの郷」。こちらでは平日に福祉サービスに使用している通所リハビリ室を、土日に中高生向けのフリースペースとして開放し、子どもたちが利用しています。

取組のきっかけは、総務係長・岡﨑さんの〝子どもたちに、家でも学校でもない第三の勉強の場所を用意したい〟という願いからでした。また、福祉施設では土日出勤があるため、子どもたちが休みの日でも大人の目が届く場所で勉強する姿を見守ることができるのは、保護者の皆さんの安心につながります。その思いを業務課長・朽木さんに相談したところ、「土日は使用しない場所を地域の子どもたちに開放したらどうか」と提案がありました。

子どもたちに施設を開放することで、介護の仕事を知ってもらうきっかけにもなるのではと考えたそう。「福祉職は〝大変〟というイメージが根強く、職業選択の候補として後回しにされがちです。中学生になると仕事を考える授業もあるため、福祉を身近に感じる機会があれば将来の選択肢に入るのではと期待しました」と岡﨑さん。そうした考えを職員から理事長に提案したところ快諾。感染対策やルールを整えて、2024年12月から施設を開放しています。

桑折「聖・オリーブの郷」
朽木（くちき） 潤（じゅん）さん　岡﨑（おかざき） 智美（ともみ）さん

「地元の中学校などへ呼びかけを行い、さらに多くの子どもたちが来てくれれば」と話す朽木さんと岡﨑さん。

小さい頃から〝福祉〟にふれるという経験を地域の子どもたちに

現在まで約50名の中高生が利用し、受験シーズンともなると友人同士が集まり、共通テストのスケジュールで模試を行ったり、教え合ったりとまるで「寺子屋」のようになるのだとか。フリースペース利用者から地域にも広がり認知されたことで、地元中学校で開催されている職業体験の当施設への参加者数は、前年の約4倍に増えました。

「感染対策や広報が大変でしたが、職員や感染委員会に丁寧に説明し、ルールを徹底してもらい安全に運営しています」と岡﨑さん。今後はより多くの中高生に利用してもらえるよう地域への告知を強化し、土日のレクリエーションで高齢者と子どもたちが触れ合う機会も作りたいと考えているそう。「中高生の頃から〝福祉の現場を身近に見てきた〟ことが職業選択のきっかけにつながれば」と笑顔で朽木さんは話します。地域の子どもたちに開かれた福祉施設は、未来を支える人材を育む土壌となる可能性を秘めています。

赤い羽根でささえあい

社会福祉法人 福島県共同募金会
〒960-8141 福島市渡利字七社宮111
（福島県総合社会福祉センター内）
電話 024-522-0822　FAX 024-528-1234
メールアドレス　akaihane@axel.ocn.ne.jp
ホームページ　https://akaihane-fukushima.or.jp/

令和7年度共同募金運動が始まりました

本年度も10月1日から、赤い羽根共同募金運動が全国一斉に始まりました。昭和22年から始まった運動は、今年で**79回目**を迎えます。共同募金は、戦後の戦災孤児や引揚者の支援から始まり、その後も時代ごとの福祉課題を捉え、民間による福祉活動の大きな原動力となってきました。

昨年度の運動では、大雪災害の影響を受けるなど困難な状況下での募金運動となりましたが、福島県共同募金会には**4億0,487万6,637円**もの多くの貴重な浄財が寄せられ、県内の数多くの福祉活動を応援することができました。これもひとえに、寄付者の皆様や募金ボランティアの皆様などの温かいご支援とご協力の賜物であると深く感謝申し上げます。

度重なる自然災害や物価高騰等に伴い、生活困窮やDV、児童虐待、障がいのある方の就労・社会参加などの福祉課題が山積しております。本県においても、こうした課題を解決するため、運動を展開してまいりたいと存じますので、皆様におかれましても赤い羽根共同募金運動の趣旨をご理解いただき、ご協力いただければ幸いです。

P4で紹介されている南相馬市社会福祉協議会のフードパントリーにも役立てられています。

PayPay

PayPayでご寄付いただけます

- 金融機関を通じた募金も可能です。
- 共同募金へのご寄付は税制優遇が受けられます。

➡詳しくは　福島県共同募金会ホームページをご覧ください

発行・企画編集　社会福祉法人 福島県社会福祉協議会
TEL(024)523-1251㈹　FAX(024)523-4477
URL https://www.fukushimakenshakyo.or.jp
メール heartful@fukushimakenshakyo.or.jp

県社協からのお知らせ　生活福祉資金貸付制度～教育支援資金のご案内～

「生活福祉資金貸付制度」は、所得の少ない世帯等に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的とするものです。「教育支援資金」は、生活福祉資金貸付制度の中の一つで、高等学校や大学等への進学や就学のために必要な経費を貸付するものです。

貸付対象世帯　低所得世帯：世帯収入が生活扶助基準額の1.7倍以下の世帯（家族構成により基準額は異なります）

教育支援資金貸付内容　学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、大学、専修学校への入学時に必要な入学金・制服等の経費や、授業料・通学定期代等の就学経費を無利子で貸付します。

【資金の種類】

資金種類	対象経費	貸付限度額	据置期間	償還期間
教育支援費	就学に必要な経費 授業料、通学定期代、賃貸アパート家賃等	①高等学校 月額35,000円以内 ②高等専門学校 月額60,000円以内 ③短期大学 月額60,000円以内 ④大学 月額65,000円以内	卒業後6か月以内	据置期間経過後20年以内
就学支度費	入学に際し必要な経費 入学金、制服代、教科書購入費等	500,000円以内		

ご相談・申込先　各市町村の社会福祉協議会

お問い合わせ先　福島県社会福祉協議会　自立支援課　生活支援室　電話　024-523-1250
URL https://www.fukushimakenshakyo.or.jp/pages/195/

クロスワードにチャレンジ！

正解者の中から抽選で3名にプレゼントが当たる！

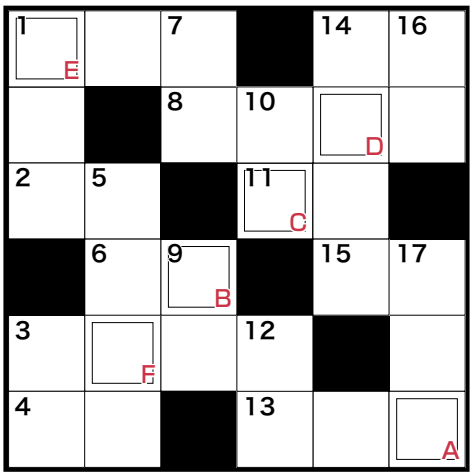

全部できたら二重ワクの文字をABC順に読んでいくと、それが答えです。

A　B　C　D　E　F

▶ヨコのカギ

1. 高齢者。○○○カー。○○○割引
2. 木の実を食べる小動物。漢字で書くと「栗鼠」
3. 高級キノコ。香り○○○○、味シメジ
4. 皇室の紋や50円硬貨に描かれる秋の花
6. 縁起を担いで「有りの実」とも
8. 英語では「ゼブラ」という動物
11. レム睡眠中に見る
13. 支出>収入。⇔黒字
14. 太陽の○。バベルの○。○のへつり
15. 蒟蒻○○。サト○○。サツマ○○。ジャガ○○

▼タテのカギ

1. 読みかけの本に挿みます
3. 暖炉や芋煮会の燃料
5. 軽食のこと。○○○○バー。○○○○菓子
7. 身体の一部。ヨコ13な事を「○○が出る」とも
9. ⇔上
10. 蚕が蛹になるときに絹糸を分泌して作る
12. 世話のこと。ヘア○○。在宅○○。デイ○○
14. ガラスや水の色(?)。半○○。○○人間
16. 来年の干支
17. ♪秋の夕日に 照る山○○○

今月のプレゼント

社会福祉法人
プラナの森
らでぃっしゅ®
（須賀川市）

パウンドケーキと焼き菓子の詰め合わせセット

当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。

多数のご応募ありがとうございました

8・9月号の正解　「フレアイデー」（ふれあいデー）

※ご記入の個人情報は適切に管理し、目的以外に使用しません。
※本誌に対するご意見、ご感想、ご要望の一部は、「読者のおたより」に掲載させていただく場合もございます。

応募方法　ハガキまたはEメールにパズルの答えと ①住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、業種 ②本誌に対するご意見、ご感想、ご要望を全てご記入の上、ご応募ください。

締　切　令和8年1月15日（木）

宛　先　〒960-8141 福島市渡利字七社宮111
社会福祉法人 福島県社会福祉協議会「はあとふる・ふくしまパズル係」

メールでのご応募はこちら！

6・7月号に寄せられた読者のおたよりから

「支え合いマップ」作りを団地で作ったらと家族に話しました。とてもためになる記事をいつもありがとうございます。
（93才　無職）

人間関係が希薄になっていたり、個人情報の壁もあり近所づき合いの形も変わってきていますが、災害時等は地域の助け合いが一番大切ですね。
（68才　パート事務）

市役所のそばにこんなカフェがあったなんて…。ぜひ利用したいと思いました。
（59才　主婦）

編集後記

生活支援室
笠井理紗子

何かきっかけがないと、誰かとつながることはできないと思います。深くつながることも、細く長くつながり続けることも、相手を「思う」気持ちの表れで、寄り添った支援のひとつだと感じました。形ある見えるものだけではなく、胸の奥に沈んでいる声にも、穏やかに慮りたいですね。

※本誌に掲載の記事・写真・イラストの無断転載・複製を禁じます。
発行日／令和7年11月14日
制作・印刷／㈱日進堂印刷所